

湯ゆの

前まえ

町まち



(役 場)

一 概 況

球磨盆地の東端に位置し、東は宮崎県児湯郡西米良村と九州山脈で界し、西及び南は球磨郡多良木町、北は球磨川を挟んで球磨郡水上村に接している。人口四、三七五（平成二二年国勢調査）、面積約四八平方キロメートル。三〇〇メートル以上の地域は勾配が一〇度〜三〇度あり、総面積の約八割を占めている。平野部は総面積の二割で、急傾斜地から発達した台地と球磨川畔から広がる低地である。

産業は、農林業が主体で、米を中心として畜産、イチゴ、メロン等施設園芸などを組み合わせた複合経営や木材を中心とした林産物生産経営である。

交通は、基幹道路として国道二一九号が中央部を東西に走り、国道三八八号も中央より北に走っており、これらの国道を軸として県道が隣接町村を結んでいる。また、くま川鉄道が人吉市と湯前町間を結んでいる。

名所には、「どっこい祭り」で知られる里宮神社、旧跡では国指定の重要文化財「城泉寺」をはじめ、宝陀寺、八勝寺、御大師堂、普門寺など数多く点在している。また、ゆのまえ温泉「湯楽里」、湯前まんが美術館、レールウイング、グリーンパレスなどを整備し、ゆのまえ漫画フェスタや潮おっばい祭などの各種イベントを開催している。

名産品としては球磨焼酎があり、町内に二つの蔵元がある。地元野菜を中心に作る野菜の味噌漬「市房漬」にもこの焼酎が使われている。

二 町名の由来

町名の由来は詳らかでないが、隣村に水上村湯山地区（温泉が湧出）があり、その地区の前に位置することから湯山の前、湯前と呼ばれるようになったとの説もある。

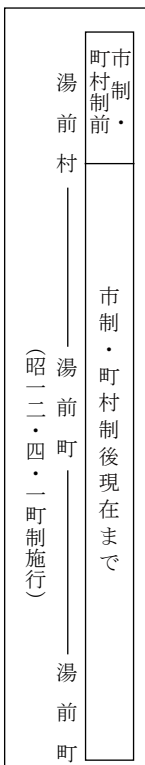
三 平成の合併検討経緯

平成一二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上村の三町村の合併パターンが示され、この三町での合併検討のための任意協議会が平成一五年二月に立ち上がった。各町村では、同年六月末までに法定協議会移行について検討することとされ、湯前町においては、住民、議会とも法定協議会設置には概ね賛成の立場であったが、議会では、あくまでも三町村の足並みは揃えるべきだとの留保がなされた。このため、水上村が法定協議会移行に反対を示した際、湯前町も法定協議会移行は出来ないとした。

これにより、三町村の任意協議会は解散し、その後、合併特例法期限内に湯前の合併検討が具体化する事はなかった。(第二編「人吉・球磨地域」参照)

四 昭和以前の合併検討経緯

1 市制・町村制施行前からの合併経緯と関係町村の沿革



本町は、明治維新前七〇〇年間相良氏の領地であったが、明治四年(一八七一)七月、廃藩置県により人吉県に属し、同年一月に人吉県は八代県となり、さらに六年一月、八代県は白川県に合併されて白川県管下となった。同年四月、大小区制の施行により肥後国第四八大区六小区となっていたが、七年二月の大小区制の大改正により、湯前村は現水上村と第一四大区第一〇小区になった。

九年二月二十四日、白川県は、熊本県と改称され、一二年の郡区町村編制法の施行により、現水上村の湯山村と同一行政区域におかれ、一七年の戸長役場区域の改正においても変更されなかった。その後二二年、町村制の施行により、湯前村は単独村として発足し、昭和二年(一九三七)四月一日、町制を施行して湯前町となった。

2 町村合併促進法定後の経緯

昭和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴う県の合併試案では、隣村水上村との合併となっていたので、水上村とともに、合併基礎資料等を作成し、また、合併調査特別合同委員会を設けている審査を重ねた。しかし、当時、水上村は建設省の手による市房ダムの建設が進められていたので、これに伴ない、村の中心部が水没することとなり、多数の村有、私有財産の水没および住居の移転問題等が生じ、補償問題、残村計画等が累積して、村当局はその解決処理に日夜頭を悩ましていた。そのため、合併問題は、ダム問題が解決した後に審議検討を加えるとの結論を出した。

一方、本町においても、合併による行政水準の低下等を憂える声もあって、合併問題で町内に摩擦を起こすのは避けたいという空気が生まれたため、両町村とも合併問題について消極的な立場をとるようになり、三二年二月一〇日を最後に、両町村の合併調査特別合同委員会は解消する形となった。

その後、同年三月二十九日に至り、知事は、両町村の合併を勧告したが、前記のような問題があるため、両町村の指導者も依然として合併に消極的で、また一部の合併賛成論もそのままとなり、合併問題は自然消滅の状態となった。